

オープンカフェ利用料金の改正について

1. オープンカフェ利用料金の上限金額の改正（大阪市：検討事項）

現在オープンカフェの利用料金については、本市が路線価に基づいてその上限金額を設定しており、その範囲の中で南海電鉄において実際の利用料金を定めていただいています。現在、利用料金が上限金額と一致しており、上限金額を改正しなければ利用料金を上げることができない状態となっています。

また、現在の上限金額については、平成 24 年当時の路線価をもとに算定されており、現在の道頓堀川のエリア価値に見合わなくなってきました。具体的には、令和 6 年の路線価は平成 24 年と比べて、およそ 2 倍から 4 倍以上となっています。そのため、現在の周辺路線価に基づきオープンカフェ利用料金の上限金額を改正することを検討しております。

改正後の上限金額については、令和 6 年の路線価をもとに算定した金額といたします。道頓堀川周辺地域の路線価は全体的に左岸が右岸よりも高く設定されているケースが多いものの、実際は通行者・滞留者数などは左岸より右岸の数値が高いため、遊歩道利用頻度や商業的価値と整合性が取れず、公平性が欠けているという問題点があります。そこで、橋間のエリア価値を図る意味で、兩岸の平均値相当額を上限金額として設定し、兩岸を同額にする案としました。

大阪市上限金額			
(単位 /m ² ・月)		現在金額	改正案
戎橋～太左衛門橋間	北側	2,000 円	4,800 円
	南側	2,500 円	
太左衛門橋～相合橋間	北側	1,900 円	4,300 円
	南側	2,300 円	
相合橋～日本橋間	北側	1,800 円	3,200 円
	南側	2,100 円	
道頓堀橋～戎橋間	北側	2,100 円	5,100 円
	南側	2,400 円	
新戎橋～道頓堀橋間	北側	1,600 円	2,200 円
	南側	1,600 円	
大黒橋～新戎橋間	北側	1,500 円	1,900 円
	南側	1,400 円	
深里橋～大黒橋間	北側	1,100 円	1,400 円
	南側	1,000 円	
浮庭橋～深里橋間	北側	1,500 円	2,300 円

2. 利用料金の設定（南海電鉄株式会社：報告事項）

遊歩道の恒常的な賑わいづくりとして、飲食店舗が積極的に遊歩道を利用し、合わせて利用エリアの美化に協力いただいております。この「賑わいづくり」については、一定の効果があつたと結論付け、今後は安全・安心とよりクリーンな遊歩道への転換期に来ていると考えます。

そこで、長期間改正していないオープンカフェ利用料金を、周辺路線価を参考に改正（下記参照）し、適切な利用料金を徴収することにより、維持管理費用（清掃・警備）への充当を行います。

利用料金の改正に伴う契約件数の減少リスク等も踏まえ、利用料金案を検討しております。

南海電鉄契約金額			
（単位 /m ² ・月）		現在金額	改正案
戎橋～太左衛門橋間	北側	2,000 円	3,500 円
	南側	2,500 円	
太左衛門橋～相合橋間	北側	1,900 円	3,200 円
	南側	2,300 円	
相合橋～日本橋間	北側	1,800 円	2,600 円
	南側	2,100 円	
道頓堀橋～戎橋間	北側	2,100 円	3,600 円
	南側	2,400 円	
新戎橋～道頓堀橋間	北側	1,600 円	1,900 円
	南側	1,600 円	
大黒橋～新戎橋間	北側	1,500 円	1,700 円
	南側	1,400 円	
深里橋～大黒橋間	北側	1,100 円	1,300 円
	南側	1,000 円	
浮庭橋～深里橋間	北側	1,500 円	1,900 円

以 上